



2024年11月20日

各 位

会社名 株式会社オートボックスセブン
代表者名 代表取締役 社長 堀井 勇吾
(コード：9832 東証プライム市場)
問合せ先 広報・IR 部長 前川 美保
(TEL 03-6219-8718)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数および処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年5月10日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」および2024年5月17日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2024年11月20日	2024年11月20日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 <u>107,300株</u>	当社普通株式 <u>186,250株</u>
(3) 処 分 価 額	1株につき1,548.5円	1株につき1,548.5円
(4) 処 分 総 額	<u>166,154,050円</u>	<u>288,408,125円</u>
(5) 処 分 方 法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割 当 予 定 先	オートボックスセブン従業員持株会 <u>107,300株</u>	オートボックスセブン従業員持株会 <u>186,250株</u>

2. 変更の理由

処分する株式の数および処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上